

## 県営住宅の共益費で黒岩知事に要望



県営住宅では、入居者の高齢化が進行し、自治会役員の成り手不足などから、共用部分の光熱水費などの共益費について、自治会による徴収や管理、支払いが難しくなっています。

そこで、私は長年にわたり繰り返し、「県が代行して共益費を集金できる制度をつくってほしい」と、本会議などで訴えてきました。

その結果、県が共益費を入居者から徴収等することができるよう、2023年3月に神奈川県県営住宅条例が改正され、制度の実施に向けた詰めが行われています。

そこで、公明党県議団は7月9日、黒岩祐治知事と会い（＝写真）、自治会や入居者の方々の視点に立って検討を進めるよう、下記の通り要望しました。

① 自治会や入居者に対して、制度を速やかに周知するとともに、制度が十分に理解されるよう、分かりやすい表現や図を用いるなど、資料を工夫すること。

② 多くの県営住宅において、県による共益費の徴収制度が活用されるよう、制度を利用する際の手数料はできるだけ低廉なものとし、これを継続すること。



県では制度の詳細が決定次第、県営住宅の各自治会に説明を行っていく予定です。

Profile

谷口 和史 プロフィール

神奈川県議会議員 4期目  
公明党神奈川県議団 団長

委員会

総務政策常任委員会

LINE



facebook



X



Instagram



KAZUFUMI.TANIGUCHI

県政報告



ブログ



県議会控室

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県議会公明党控室 TEL:045-210-7630/FAX:045-210-8912